金融機能強化法に基づく新たな「経営強化計画」の概要

## 金融機能強化法(本則)に基づく新たな「経営強化計画」の概要【釧路信用組合・滋賀県信用組合】 (令和5年9月29日公表)

					(単位:億円、%)
信用組合名	経営改善の目標	計画始期	計画始期 計画終期	11.044.47	** INV TO
(時期) [資本参加額]	信用供与の円滑化の目標	(R5/3期)	(R8/3期)	始别比	新計画における王な収組み
	コア業務純益 (百万円)	151	244	93	<b>○顧客本位の業務運営による収益力の強化</b> - 金融支援やビジネスマッチング、経営課題の解決に向けた本業支援など、顧客のニーズに合わせて反 復訪問を行い、取引先とのリレーションを強化することにより、融資を推進
	業務粗利益経費率	77.14	62.84	<b>▲</b> 14.30	<b>○計画的な人材育成ならびに内部管理の強化による組織力の底上げ</b> - OJTやジョブローテーションによる新入職員の育成や階層別・業務別研修等を実施 - PDCAサイクルによる管理を行い、経営強化委員会で進捗管理の未達項目に関する原因分析を深め
<b>劉昭</b> <b>信用組合</b> (平成26年12月)	中小規模事業者等向け貸出残高	329	330	1	るなど、実効性のある管理を実施 <b>〇業務の効率化・生産性の向上</b> - 店舗内店舗を会むら店舗の締磨会による店舗体制の軍構築や人員配置の目直し、DX道入等の事務の
[80億円]	同質出比率	37. 41	38. 43	1.02	が 単本の 単本の 単本の 単の 本書 の 本書 の 本書 の 本書 の 本書 の
	経営改善支援先割合	4. 42	4. 58	0.16	月山苗里体門の辺に、同社が自在プリスをになる状況に自在体間の光天、宙車能力及び自在能力の内上、理事会の牽制機能の充実、経営改善支援を通じた不良債権の発生防止、不良債権の圧縮等 〇 <b>組織の活性化</b> 一 組合経営の活性化を図るため、役員以外の職員を中心としたワーキンググループを設置
	コア業務純益(百万円)	329	335	5	, U .
	業務粗利益経費率	68. 24	67.98	▲ 0.26	- 事業者の経営に関する情報の提供・相談並びに助言・指導等による本業支援を積極的に行い、ビジネスマッチングによる手数料収入の一層の増収 Aマッチングによる手数料収入の一層の増収
<b>然質県 信用組合</b> (平成26年12月)	中小規模事業者等向け貸出残高	636	643	7	<b>しんが 目 地の知じ</b> - 融資に強い人材育成に関して、信用リスク管理と審査能力向上、融資実務の習得を目的として若手渉 外者を主としたトレーニー研修を実施しレベルアップを図る ○信用リスク管理の一層の強化
[ [ [ ] [ ]	回 算出比率	38. 36	39. 02	0. 66	E 審坊 🧵
	経営改善支援先割合	29. 09	29.90	0.81	<b>〇粧呂の効率化</b> - 本部集中業務の拡大による事務の合理化や、事務サポート相談センターによる実地での事務指導を通じた、営業店の事務処理能力の向上